

令和元年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要

日時:令和2年1月28日(火)14:00～16:00

場所:市民活動センタープラッツ6階 第3会議室

1. 開会 挨拶 中山裕貴 (環境省自然環境局野生動物課鳥獣保護管理室)

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	イーグレット・オフィス
	坪井潤一	中央水産研究所
	羽山伸一	日本獣医生命科学大学
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	染川洋	栽培養殖課
環境省	中山裕貴	鳥獣保護管理室
	服部優樹	
	中山ちさ	
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	加藤ななえ	
	熊田那央	

3. 議事

- (1)カワウの生息状況について
- (2)カワウの保護管理の実施状況について
 - 1)捕獲状況
 - 2)第二種特定鳥獣管理計画等の策定状況
 - 3)広域協議会等の実施状況
- (3)カワウの保護及び管理に関するレポートについて
- (4)その他

4. 議事概要

(1)カワウの生息状況について

営巣数が増加すると個体数の増加を招くので、関東、中部近畿、中国四国における営巣数が増えている現状は被害拡大の抑制につながるとの意見が出された。静岡県浜名湖において、カワウの個体数に対して営巣数が少ない点について指摘があった。かつては営巣数の多いコロニーがあったが、そこが消滅したために現状のようになっていることが確認された。なお、天竜川

水系は静岡県と長野県の連携が進められている地域であり、注意してみていく必要性が指摘された。

中国四国のカワウの個体数の推移については、瀬戸内海など島嶼部に発見されていないねぐら・コロニーがある可能性を考慮する必要があるとの指摘があった。瀬戸内海では、メバルなどの種苗放流をしている漁業協同組合があり、県によって状況は異なるが海面でも大きな被害が発生しているため、島嶼部のねぐら・コロニーを無視するわけにはいかないとのことだった。

ねぐら・コロニー単位で個体数のグラフを地図に重ねて資料とすると、水系内でのカワウの季節移動の状況が把握できて、管理に役立つとの意見が出された。また、水系内でカワウの管理を検討する際は、漁業者への聞きとりが重要になるとの指摘があった。また、春と夏のねぐら・コロニーでの個体数調査の間の時期に、漁業協同組合では飛来数調査を実施しており、この2つのデータを突き合わせることで、被害が多い春季のカワウの動きを捉えることができるかもしれないとの意見も出された。

飛来数調査を実施している漁業協同組合は増えたが、そのデータから何を読み取るのか、対策にどう役に立つのかわからずに、闇雲に実施しているのではないか。モニタリングがどう活かされるのかという地図を描いて、専門家が調査の意義を伝えていく必要があるとの認識が示された。

(2) カワウの保護管理の実施状況について

1) 捕獲状況

許可捕獲数に比べて、狩猟捕獲数が少ないことについて、意見が交わされた。狩猟での捕獲個体数は、許可捕獲が少ない地域や冬季に被害が起きる地域などでは有効な対策として機能している可能性があるのではないか、という意見でまとまった。

2) 第二種特定鳥獣管理計画等の策定状況

管理計画を作成してから年数の経過した都道府県については、計画に掲げた目標を達成できているのか、できていないとすれば課題は何か、検証の方法をそろそろ検討すべきだとの意見が出された。漁業被害については、漁場への飛来数の減少など、データで評価する必要があるとのことだった。第二種特定鳥獣管理計画は、「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」において、計画が終期を迎えたときには、設定された目標の達成度、管理事業の効果等を評価し、必要に応じて計画の見直しを行うことになっているが、改定の際にそれまでの管理の評価がされると期待するのは危険だとの認識も示された。改定のタイミングに合わせて専門家側からアプローチして、適切な評価が行われるよう促そうとする意欲的な意見もあった。

ねぐら・コロニーの箇所数の増加について、管理計画の改定時にカワウの個体数だけでなく、ねぐら・コロニーの箇所数の分布管理についても目標や評価を入れていくべきだとの意見が出された。

新しく管理計画を作った都道府県と、計画を作成してからある程度の年数の経過した都道府県では、異なる評価の仕方が必要だとする意見も出された。管理を推進しなければいけないときと、実施してきた管理をしっかりと評価して次に活かすときでは、重点の置き方は違ってくるものなので、それを踏まえて管理計画の評価はすべきとの趣旨だった。

被害額を算出するためのパラメータが足りず、被害ではなくカワウの個体数を減らすという形に目標が挿げ替えられているのではないかと懸念が示された。評価の基準をカワウの個体数ではなく、被害額で評価することが重要だとする意見が出された。それに伴い、胃内容物調査の重要性と、単位努力量あたりの漁獲量(CPUE Catch Per Unit Effort)による評価の推進に関しても多数の意見が出された。

国として半減目標を示したのであれば、それが達成できるよう国としても投資しなければならないし、被害額を出すために飛来数調査や胃内容物調査が必要なことからそれにも投資しなければならないとの意見もあった。

各地域において設定された目標等が見失われないよう、工夫が必要との意見も出された。

3) 広域協議会等の実施状況

東北の広域協議会は県数が6県と他の広域協議会と比較して少なく、それによって担当者間の連携が図りやすいことや、漁業協同組合や自然保護団体が構成員に加わっても人数が多すぎて運営に支障をきたすことがないという、広域協議会の構成都道府県数に関する意見が出された。

ダムや鉄塔などにカワウのねぐら・コロニーがあることを踏まえ、ダム管理者や電力会社などにも広域協議会に参画してもらってはどうか、という意見が出されたが、それよりもまず、河川管理者に参画してもらう事が重要だと認識で委員の意見は一致していた。近年の水害の増加に絡み河畔林の伐採が増えていると委員は感じており、ねぐら・コロニーとなっている林の伐採情報がカワウの保護管理を担当する行政部局に伝わる体制を作ることの重要性が指摘された。

(3) カワウの保護及び管理に関するレポートについて

都道府県間連携の事例として候補に挙げられている中海と天竜川流域に共通する点は、担当者が熱意をもって取り組んでいることに加え、基礎データの積み上げがあったこと、専門家が関わっていたこと、地元漁業協同組合に対策を行える力量があったことにあり、これらがうまく行った要因だとする意見が出された。中海や天竜川水系で進められている管理をレポートで紹介することによって、継続的なモニタリングが対策の立案に際し大きな役割を果たすということを財政部局に理解してもらおう資料となれば良いとの意見もあった。なお、中海と天竜川以外で都道府県間連携がうまく行っている事例として、委員から推薦された地域はなかった。